平成 25 年５月 24 日

各　位

会 社 名　ヒューマンホールディングス株式会社
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　佐藤　朋也
（ＪＡＳＤＡＱ・コード２４１５）
問合せ先　執行役員総合企画担当　川下　裕左
（ＴＥＬ：０３－６８４６－８００２）

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の流動性および利便性の向上を図るため、当社株式１株を 100 株に分割するとともに、100 株を１単元とする単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成 25 年９月 30 日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	： 109,872 株
②	今回の分割により増加する株式数	： 10,877,328 株
③	株式分割後の発行済株式総数	： 10,987,200 株
④	株式分割後の発行可能株式総数	： 41,000,000 株

（３）分割の日程

①	基準日公告日	平成 25 年９月４日（水）（予定）
②	基　準　日	平成 25 年９月 30 日（月）
③	効力発生日	平成 25 年 10 月１日（火）

３．単元株制度の採用

（１）採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

（２）新設の日程

効力発生日　　平成 25 年 10 月１日（火）

（参考）平成 25 年９月 26 日（木）をもって、証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

４．定款の一部変更

（１）定款変更の理由

株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第２項および第 191 条の規定に基づき、平成 25 年 10 月１日（火）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

①発行可能株式総数を株式の分割に応じて増加させるものであります（変更案第６条）。

②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、条文の新設を行うものであります（変更案第７条）。

③第６条の変更および第７条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。

（２）定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
【発行可能株式総数】 第６条　当会社の発行可能株式総数は、410,000 株とする。	【発行可能株式総数】 第６条　当会社の発行可能株式総数は、41,000,000 株とする。
（新設）	【単元株式数】 第７条　当会社の単元株式数は、100 株とする。
（新設）	附則 第６条の変更、第７条乃至第８条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げは、平成 25 年 10 月１日をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生日をもって削除する。

なお、平成 25 年６月 27 日（木）開催予定の第 11 回定時株主総会において、上記内容とあわせて「単元未満株式についての権利」に関する規定の新設（新設第８条）等を行う定款変更議案を付議いたします。

５．第 12 期（平成 26 年３月期）配当予想の修正

当社普通株式１株を 100 株に分割することに伴い、第 12 期（平成 26 年３月期）の１株当たり期末配当予想につきまして、平成 25 年５月 15 日付「平成 25 年３月期決算短信[日本基準](連結)」に記載した１株当たりの配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、上記「２．株式分割の概要」に伴う期末配当予想の修正であり、平成 25 年５月 15 日に公表いたしました１株当たり配当予想及び配当金総額に実質的な変更はございません。

	１株当たり配当金		
	第２四半期末	期末	合計
前回予想 (平成 25 年５月 15 日発表)	―	1,850 円	1,850 円
今回修正予想	―	18 円 50 銭	18 円 50 銭
前期(平成 25 年３月期)実績	―	(注) 1,520 円	(注) 1,520 円

(注) 平成 25 年３月期の期末配当金 1,520 円は、平成 25 年６月 27 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議いたします。

以　上